東京都立田無高等学校長 藤田 豊

教育活動におけるマスクの着用について

仲春の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃から本校の 教育活動に御理解・御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和5年3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねることになることが報道されています。しかしながら、教育活動においては、都教育委員会の通知に基づき、マスクの着用について、下記のように取り扱います。御家庭におかれましても、引き続き、御理解・御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、令和5年4月1日から適用することとされていますので、令和5年3月31日までの学校教育活動においては、従来どおり、場面に応じたマスクの着用をお願いします。
- 2 マスクの色、形は問いませんが、不織布マスクが最も高い効果をもつことを踏まえて、原則、不 織布マスクの使用をお願いします。
- 3 令和5年4月1日以降におけるマスクの着用については、改めてお知らせいたします。

<問合せ> 東京都立田無高等学校 副校長 西田 昌弘 電話 042-463-8511